

ソグド系帰化人何氏について
——西域帰化人研究 その2——

後 藤 勝

The Historical Record of Heshi (何氏)
—— Sogdian Immigrants in China ——

Masaru Goto

Summary

In ancient time, Sogdians who lived in Central Asia played a most active part of commercial trade with Chinese people, and a number of Sogdians visited China and some of them migrated there.

The author could try to pick out three persons from them. They are Xi Hu (細胡), He Tuo (何妥) and He Chou (何稠). They are worthy of special mention for two underdescribed reasons as follows ; one of them is that they are persons whose personal biographies were described in official record of history in China, so called *Suishu* (隋書) and it is the first time for Sogdians. The other is that they are persons who were promoted in high class of Chinese government officials, like so called Guozi Jijiu (国子祭酒) or Taifu Qing (太府卿).

Accordingly, the author will try to examine their careers in China in detail as possible as he would be able to collect historical materials about them.

Received April 30, 1987

Keywords: Kada, Kachū

まえがき

六朝・隋唐時代に中国に来住した西域人の数は極めて多く、かれらに関する先学の論考もまた少くない⁽¹⁾。しかしながら、かれらの中の特定の人物、または家系に関する研究は、仏僧に関するものを除けば、六朝時代ではないよう思う。これは勿論史料の不足によるものであるが、筆者は年来この種の史料の収集に努め、先に隋唐時代の一例として小論を公にした⁽²⁾。その後さらに、従来論及されたとの極めて少なかった南朝への帰化人に関する史料の発見に努めてきたが、幸いに好箇の一例を何氏に見出すことができた。以下これについて述べる。

なお、副題を「西域帰化人研究その2」としたのは、(注2)の拙稿も本稿と同じ趣旨で、(その1)

と看做すことができるからである。

一 細 胡

細胡については、隋書卷75儒林伝何妥（以下隋書本伝）の条に次のように述べている。

父は細胡、通商して蜀に入り、遂に郫縣に家す。梁の武陵王紀に事え、主として金帛を知る。因りて巨富を致し、號して西州の大賈と爲す。

名前の細胡は、北史卷82儒林伝何妥の条では細脚胡としており、いずれが正しいかは決定できない。また、彼の姓の「何」は、六朝正史の西域伝に見える何国、即ち今日のクシャニアにあたり、当時はサマルカンド（康國）を中心として昭武姓を称する9か国から成る都市連合体の中の一小国で、住民はソグド人で、古くよりシルクロードによる東西交易及び文化の交流に活躍した⁽³⁾。

次に注目されるのは、一ソグド人に過ぎない細胡が、遠く中国に来住して、一代にして西州の大賈と称されるほどの大成功を収めたことであるが、このことをより深く理解するには、彼が事えた武陵王紀及び紀が藩王として在任した蜀地の重要性について述べる必要がある。

まず蜀について。当時南北両王朝が対立する中で、梁王朝が北魏（のちには、東魏・西魏）の南進を阻止する上で重要な地域が三つあった。それはいずれも揚子江に沿い、下流から建康、京口を中心とする三吳の地域、江陵を中心とする荆楚の地域、及び成都を中心とする巴蜀の地域で、いずれも強力な軍団を配備し、宗室の男子を都督・刺史として統轄させる等、政治的軍事的見地から格別に重視した。さらにこれら三地域は、気候・土地にも恵まれて、人口も多く、生産豊かな地域であったが、一番西方に位置する巴蜀（益州）は、さらに今一つの経済的重要性を持っていた。それは、実に西域諸国との貿易で、成都は当時西方に開かれた南朝の唯一の窓ともいべき国際貿易都市でもあった。このことについては、筆者もさきに言及し、先学の優れた論考もあるので詳細はそれに譲る⁽⁴⁾。

つぎに武陵王紀について。彼は武帝の第八子で、諸皇子の中でも特にその力量を愛されたらしく、大同3年（537）蜀王に封ぜられるにあたり、父武帝は次のように言っている。

天下方に亂る。唯益州のみ免るべし。故に以て汝を處するなり。汝、其れ之を勉めよ。

かくして紀は承聖2年（553）まで任地にあること17年に及んだが、その間の治績について南史卷53の彼の伝は、次のように要約している。

益州刺史太尉武陵王紀頗る武略有り。蜀に在ること十七年。南は寧州・越巂を開き、西は資陵・吐谷渾に通ず。内は耕桑・鹽・鐵の政を修め、外は商胡遠方の利を通せしむ。故に能く其の財用を殖やし、器甲殷積す。馬八千匹、上足なる者は之を内厩に置き、寝殿を開きて之に通ず⁽⁵⁾。

まず内政について。耕は農業振興、桑は蚕桑即ち蜀の古来の特産品であり、西域向け重要輸出品たる蜀錦の生産向上、塩はこれまた特産の井塩、鉄は産地不明であるが管内の鉄山の開発をさすもので、ほとんどが「天府の地」蜀地の特色ある産業を重点的に振興したものと思われる。

次に对外政策についてみると、雲南経営と西域貿易の二つに分れる。この中、中国王朝の雲南経営は古く漢の武帝まで遡ることができ、近くは諸葛亮の先例がある。蜀地は雲南を経てビルマに通ずることができ、また蜀地に拠って雄飛するには、雲南を経営して後顧の憂を絶つ必要があった。諸葛亮

の雲南経営はこのような狙いをもつものであり、紀もまたこれを踏襲して勢力の強化を図ったものであろう。その詳細は分らないが、「貢物を貢献すること、前人に十倍する」といわれるほどの成果を収めたのである⁽⁶⁾。

最後に吐谷渾との関係であるが、少しく詳述する必要がある。このころ西域諸国と中国との交易は、吐谷渾の仲介によって行なわれた場合が多く、特に南朝に関しては、ほとんど吐谷渾の仲継に依存しなければならなかった。梁書卷54河南國の条は、この間の事情について次のように報じている。

其の使は歳ごとに再三至り、或いは再歳に一度至る。其の地、益州と隣し、常に商賈を通す。民、其の利を慕い、多く往いて之に従い、其の書記をして之が辭譯を爲さしめ、稍々桀黠なり。

さらに梁書の本紀及び西戎伝の中から南朝に遣使した諸国を見ると10か国39回に及び、その中紀の益州在任の17年間についてみても7か国10回を数えることができる⁽⁷⁾。さきに述べた蜀錦はもちろん吐谷渾を通じて西方に運び出されたであろうし、紀が集めた良馬八千匹は、おそらく吐谷渾から輸入されたいわゆる蜀馬⁽⁸⁾、または雲南から輸入されたもの⁽⁹⁾であろう。

以上述べたように、紀は在蜀17年間に、産業開発と対外貿易によって莫大な富を築き⁽¹⁰⁾、加えて梁・益等十三州諸軍という強大な軍事力を一手に握って、次第に独立自尊の野望を抱くようになった。遂に553年、紀は当時江陵にあった兄の元帝（湘東王繹）に代って帝位に即こうとして兵を挙げた。結果は、失敗して自殺するに至ったが、益州は西魏に併呑され、同時に衰残の梁朝の滅亡を早めることになった。

以上述べたような背景の中で、「武陵王紀に仕え、主として金帛を知る」の一節を読むと、その重みがよく理解できよう。細胡がいつ成都に来り、いつごろから紀に重用されたかは分らない。しかし、細胡が長年の経験をへて身につけた商業的手腕を發揮し、西域諸国に関する豊富な情報、さらには彼が持っていた取引のネットワークなどを縦横に利用して政商として敏腕を揮ったことは想像に難くなく、「西州の大賈」と称されるまでになったのも当然であろう。

二 何 妥

細胡の子で、姓は何氏、字を栖鳳と称した。即ち子の代より全く中国風に改めていることに注意したい。

1. 国子学時代

隋書卷75儒林伝には「八歳にして國子學に遊ぶ」とあるから、郫県（成都の西北）を出て建康に遊学したことになる。また国子学は三位以上の貴顕の子弟が入学するところであったから、細胡はそのころ既に顕要の位についていたことになろう。

さて国子学在学中の彼については二つの記述がある。まず儒林伝は、

助教顧良之、之に戯れて曰く、「汝の姓は何なり。是れ荷葉の荷、河水の河爲り」と。妥、聲に應じて答えて曰く、「先生の姓は顧なり。是れ眷顧、新胡の胡なり」と。

と、その俊才ぶりを伝えている。次に陳書卷24袁憲伝には、次のような一節がある。

大同八年、武帝、孔子正言章句を撰す。詔、國学に下り、旨義を宣制せしむ。憲時に年十四、召

されて國子正言生と爲り、祭酒到溉に謁す。溉目して之を送り、其の神彩を愛す。學に在ること一歳、國子博士周弘正、憲の父君正に謂いて曰く、「賢の子、今茲策試を欲するや不や」と。君正曰く、「經義猶淺し。未だ敢て試せしめず」と。居ること數日、君正、門下の客岑文豪を遣わして憲と弘正を俟わしむ。會々弘正將に講座に舉らんとす。弟子畢く集まる。乃ち憲を延いて室に入れ、之に麈尾を授け、憲をして義を樹てしむ。時に謝岐・何妥座に在り。弘正謂いて曰く、「二賢、奥蹟を窮むと雖も此の後世を憚ること無きを得んや」と。何・謝、是に於いて義端を遞起し、深く理致を極む。憲、與に往復すること數番、酬對閑敏なり。弘正、妥に謂いて曰く、「恣に卿問う所あれ。童稚を以て相期する勿れ」と。時に學衆堂に満ち、觀者沓を重ね、而も憲は神色自若、辯論餘有り。弘正請うて數難を起すも終に屈する能わず。

この文は、いうまでもなく袁憲の神童ぶりを伝えるものであるが、文中に國子博士周弘正が何妥と謝岐に向って「二賢」と呼びかけているところからして、何妥は謝岐と並んで國子学の双璧として早くから将来を矚望されていたことを伺うことができる⁽¹¹⁾。

なお、このことは、大同8年(542)のことであり、袁憲は何妥、謝岐に対しては後輩(後輩)であることから、大同8年現在における何妥は少くとも15才以上でなければならない。さらに何妥伝によると、17才にして湘東王繹に仕えるべく國子学を去っているので、大同8年における何妥の年令は15才か16才、多く見ても17才になったばかりということになろう。従って、妥の生年は大同8年(542)を遡ること15~17年の梁武帝の普通6年(525)から大通元年(527)の間のいずれかの年ということになる⁽¹²⁾。

2. 湘東王繹に仕えて

ついで妥は、湘東王繹に仕えたが、本伝はその経緯を次のように記している。

十七、伎巧を以て湘東王に事う。後、其の聰明なるを知り、召して誦書左右と爲す。

先に考証したごとく、妥が17才であったのは、大同9年(543)又は10年(544)ごろであるから、湘東王繹が江州刺史(540~547)の地位にあったときのこととなる。

ところで、彼が繹に仕えたことになったのは、「伎巧」によるものであるが、具体的にはどのようなことか。当時の史書の用例から見ると、音楽・書画・工芸等今日いう芸術の領域における優れた伎倆を指していたようである⁽¹³⁾。妥の家系においてそのような例を搜すと、妥の兄の通は、「斬玉を善くした」とあり、その子稠は錦の技法がすでに中国に失なわれていたのを古錦を研究してそれ以上精巧なものを再興したことが記されているので、妥にもそのような特殊技能があったのかも知れない。しかし、更に可能性のあるものとして史料の中に具体例を求めれば音楽が考えられる。隋書本伝の中に「少くして音律を好み、意を管絃に留む」とあるからである。

しかし、彼にとって極めて幸運なことは、出仕後間もなく、彼の真骨頂は伎巧よりも聰明さと豊かな学識にあることを見直されて、才藻豊かにして学問をこよなく愛した繹の誦書左右に任せられたことである。このことを理解するために、繹についても少しく触れなければならない。

繹は梁武帝の第七子に生まれ、生来聰明でつとに学問に秀でていた。5才にして曲礼を誦することができ、6才で作詩した。8才になるや誦呪を法朗道人に受けて觀世音呪・藥上王呪・孔雀王呪を誦

することができたという。ところでこのごろ彼は既に一眼を失っていたのである。誕生のとき眼疾にかかったためであるが、好学の心はいささかも衰えることなく、年とともに詩文のみならず、易ト・射覆等さまざまな分野に関心を広げ、貧欲に書物を漁っていたが、教養高き母の勧説により一転して宗室の藩翰たることを自覚し、政事にも深く心を留め、昼夜を分たず、帝王学に精励した。ここで宗室の藩翰という側面からもその生涯をたどらなければならない。

他の皇子と同じく、7才で湘東郡王邑二千戸に封ぜられ、ついで寧遠將軍・会稽太守・侍中宣威將軍・丹陽尹を歴任し、17才にして府諮議、19才にして使持節都督荊・湘・郢・益・寧・南梁六州諸軍事・中郎將荊州刺史として対北魏防衛の要衝江陵に駐し、中大通から大同にかけて平西・安西、鎮西の將軍職を歴任し、大同5年29才のとき、安右將軍護軍將軍領石頭戌軍事として首都建康に戻り、翌6年には使持節都督江州諸軍事鎮南將軍江州刺史として再び出でて江州に鎮することとなった。梁書卷5の繹の伝は、このころの彼を評して次のとく記している。

既にして長じて學を好み、群書を博綜す。筆を下せば章と爲り、言を出せば論と爲る。才辯敏達、一時に冠絶す。……裴子野・劉顯・蕭子雲・張纘及び当時の才秀と布衣の交を爲し、著述辭章多く世に行なわる。

宗室の重鎮としての政治的手腕よりも、文人としての才名がはるかに高く、京師の教養人士をして「議論當に湘東王の如くなるべし」とまで嘆仰せしめたものも、またこの頃のことであった。

繹は江州にあること7年にして太清元年再び荊州刺史となり、荊・雍・湘・司・郢・寧・梁・南北秦九州諸軍事として前任のときより更に強大な軍を都督して要衝江陵の主となって対西魏防衛に任ずることとなったのである⁽¹⁴⁾。

ここで何妥が任せられた誦書左右に戻ろう。誦書左右が繹にどのような役割をもつものであったか、最も詳しい南史卷8の繹の伝は次のように述べている。

性書籍を愛す。既に目を患い、多く自ら巻を執らず、讀書左右を置き、番次上直せしめ、晝夜常と爲し、略々休已すること無し。睡ると雖も巻猶お繹てす。五人各三伺うこと一更、恒に致して曉に達す。常に眠熟すれば大いに剗す。左右睡る有れば、讀むこと次第を失い、或は巻を偷みて紙を度る。帝必ず驚覺し、更に追讀せしめ、加うるに横楚を以てす。

このように讀書左右（誦書左右より讀書左右の方が多いので以下これに統一）の一人として、好学の繹に日夜奉仕し、かつ繹をとりまいて当時一流の文人が集うという好条件の中に身を置いた彼にとっては、その才学を伸張させる絶好の場であったといわねばならない。おそらく彼の生涯において最も穏り多き幸福な時期であったのではなかろうか。

さてこの時期における彼の消息を伝えるものに、隋書の本伝に簡潔な記載がある。

時に蘭陵の蕭齊亦備才有り。青楊巷に住す。妥は白楊頭に住す。時人之が爲に語りて曰く、「世に兩備有り。白楊の何妥、青楊の蕭齊」と。

文中の青楊頭・白楊頭が、江州・江陵いずれにあった地名なのか分らないし、蕭齊についても他に徵すべき記載がないのが残念であるが、ここでも彼は早くも頭角を表わし、当時の南朝人士の間で蕭齊と並んで将来を期待されていたことが明白である。

しかしながら、彼にとって幸せな時期も10年ほどで終ることになった。

50年に近い長い治世と南朝文化の最盛期と謳われた武帝の時代も、侯景の乱（548～552）を境にして急速に破局への道をたどることになった。湘東王繹は、簡文帝の後を継いで即位して元帝を称し（552），侯景の乱を平げるや江陵に都を定めた⁽¹⁵⁾。しかし状勢は極めて緊迫していた。西には既述のとおり蜀に武陵王紀が帝号を僭称して自立し、北の襄陽には岳陵王譽が北魏の力を恃んで対抗し、南の長沙には蘭陵王譽がいて譽と通じていた。その上、西魏も梁朝の内紛に乗じて南進の機を伺っていた。元年治世の2年目、553年紀は大軍を率いて江陵を襲った。幸いにこれは阻止したが、西魏はこれに乗じて一気に蜀を併呑し、翌554年には余勢をかけて水陸より江陵に殺到した。衰残の兵力を以てしては、これを支えることができず、遂に同年十二月江陵は陥落した。元帝は生涯かけて収集した書籍十余万巻を尽く焼いて自らも火中に投げんとして果さず⁽¹⁶⁾、西魏の軍に捕えられて殺され、皇族功臣の多くが帝の後を追って殺された。一方汝南王大封・尚書左僕射王褒をはじめ、元帝側近の文人官僚は多数長安に拉致され、何妥もまたその中の一人であった⁽¹⁷⁾。なお、そのほか、百姓の男女数万口が浮囚として西魏に連行されて奴婢とされ、小弱なる者は皆殺されたという⁽¹⁸⁾。

3. 西魏・北周時代（554～581）

長安に抑留されてからの彼について、隋書の本伝は次のように記している。

周武帝尤も之を重んじ、太學博士を授く。

武帝の即位は560年であるから、長安に移った554年からこの年まで6年、その間の職官は不明であるが、恐らく学事関係の仕事に従事していたのであろう。そしてその間に学識を認められて、上のよき運びとなったものであろう。

その後の活動に関しては余り資料がない。ただ後述するように彼の著作は極めて多く、かつ広範な分野にわたるが、その中のかなり多くが、北周時代26年の間に作られたと考えられる。この推測を裏づける具体的な史料はないが、「三十六科鬼神感應等大義九卷」と「象經一卷」の二書は、この時期の作としてよいように思われる。隋書の本伝の末尾に著作を列挙しているが、前者については

又沈重等と三十六科鬼神感應等大義を撰す。

と共に著者沈重の名を挙げている。ところで沈重は、北周の附庸国梁⁽¹⁹⁾の儒官であるが、北周末期に武帝に乞われて10年あまり長安に滞在していたことがあらから、妥と共同で著作できたのは、その期間でなければならない⁽²⁰⁾。

ついで後者の象經については、隋書卷32経籍志に「象經一卷何妥注」とあげているが、これについては周書卷41王褒傳の次の記載と合せ考える必要がある。

高祖、象經を作り、褒に令して之に注せしむ。引據該治にして甚だ稱賞せらる。

即ち周の高祖のときに象經（象棋の書）を作成したが、王褒に命じて古今の関係書籍を広く探索引用して注釈書を作らせたのである。隋書経籍志に見える王褒注の「象經一卷」はそれに外ならない⁽²¹⁾。王褒とともに長安に入った何妥にも象經の注釈書があるので、なんらかの形で王褒の仕事を手伝ったことがあったが、彼と意見を異にする点が多く、ために別に一書を作ったということは、妥の性格からして充分考えうるところである。また直接手伝わなかったとしても、褒の書に刺激されて作った可

能性もあるようだ。

次に彼が深く関わった事として、宣帝の五后冊立がある（579）。これについて隋書の本伝は、次のように述べている。

宣帝初め五后を立てんと欲し、以て儒者辛彦之に問う。對えて曰く、后と天子は四體齊尊なり。宜しく五有るべからず」と。妥駁して曰く、「帝譽は四妃あり、舜又二妃あり。亦何ぞ常數あらんや」と。是れに由りて襄城縣伯に封ぜられる。

誠実な儒学者であり、当時小宗伯の位にあった辛彦之は、その奉ずる倫理観から当然のこと一后たるべきことを進言して宣帝の肆意を戒めたにも拘らず、同じく儒学者であり、太学博士でもあった彼が、何故に伝説的皇帝の例などを根拠に五后冊立を強引に（と思われる）支持したのであろうか。後述の元善との事件（4の(1)）にも見られるごとく、辛彦之に対し何か銜むところがあったのではないか一隋書儒林伝の「史臣曰く」の条に、何妥を評して「許以て直と為す」とあるが、この一節の中に答が含まれているように思う⁽²²⁾。

4. 隋朝時代（581～？）

(1) 国子博士

581年楊堅が宣帝の禪を受けて隋王朝を開くと、妥もそのまま文帝に仕えた。周隋革命の際に、どのように関わったか不明であるが、彼の伝は、このときのことを簡単に伝えている。

高祖禪を受けるや、國子博士に除し、通直散騎常侍を加え、爵を進めて公となす。

太学博士（従七品）から国子博士（正五品）へと昇進し、間もなく通直散騎常侍（正四品）を授けされ、さらに公へと進爵されているのであるから、年来の功績が評価されたものとしてよからう。

つぎに、この頃のこととして以下のようないわゆる事件があったが、彼の人物を考える上で興味深い。隋書卷75 儒林伝元善の条に

善の通博、何妥の下に在り。然るに風流醞籍なるを以て俯仰觀るべく、音韻清朗にして聽者倦くことを忘る。是に由りて後進の歸する所と爲る。妥毎に不平を懷き、心に善を屈せんと欲す。善、春秋を講ずるに因りて初めて發題し、諸儒畢く集まる。善、私かに妥に謂いて曰く、名望既に定まる。幸いに相苦しむこと無けんと。妥、之を然りとす。講肆に就くに及び、妥遂に古今の滯義を引き以て難ず。善、多く對うる能わず。善深く之を銜み、二人是に由りて隙有り。

とある。

元善は五経に通じ、左氏春秋に最も精通した学者で、北周時代には太子宮尹として皇太子の教育係りを勤めた。隋になるや、内史侍郎として文帝から「人倫の儀表」とまで尊敬されて当時は国子祭酒の地位にあり、従って妥の上司であった。にもかかわらず、「通博」の点で自ら優るという理由で、ことあろうに元善が最も得意とした春秋の講義の折に——元善の事前の申入れに一度は同意しておきながら——諸儒環視の中で論破し、老儒の面目を踏みにじる挙にあえて出たのである。ここに彼の人間としての一側面を窺うことができる。

(1) 蘇威との対立

文帝に仕えてから間もなく、問題がおこる。功臣蘇威との対立である。

蘇威は北周の権臣蘇綽の子で、周隋革命の最大の功労者高熲の推輓をえて革命にも深く関わり、その功によって当時既に納言として、民部尚書・大理卿・京兆尹・御史大夫を兼ねていた。その蘇威を、信任すべからざる人物であると上奏したのである。その理由は——威はかつて陛下に「私の先人（綽）は、ただ孝經一巻を読めば、身を立て国を治めることができ、なにも多くの書を読むことを必要としないと誠めた」と申しあげ、陛下もこれに賛同された。けれどもこれは偽りで、威が学んだのはもちろん孝經だけではないはずだから、威は親の訓えに従わなかつたいう意味で不孝というべく、帝には偽りを申しあげたという意味で不誠といわねばならない。不孝不誠を以て君に仕えることは聖人の訓に反することで到底容認できない——という趣旨であった。いささか言葉尻をとらえた強弁の感はあるが、蘇威の五職兼任など政治姿勢に対する反感の根深さを感じる⁽²³⁾。

(2) 政務に関する八事

ついで妥は、隋初の政治のあり方について、八事を上奏した。その中の四事が本伝に見えるので順を追うて趣旨を見てみよう。

(その一) 人物の任用には衆議を参酌せよ。直を挙げ、枉を錯くのが任用の基本であり、政の治乱はこれに左右されるものである。しかるに現今の状態を見ると、諂直を論ずることなく、また賢愚を見極めることなく任用するので人心は信服していない。従って今後は、まず獄訟刑罰においては愛民と公平をもって処し、ついで行賞にも公正を期さなければならない。その中でも特に重臣の任用には衆議を参酌し、特定の人物のみの推挙に由ってはならない。

(その二) 朋党に道を開くな。

朋党を組んで権力を握り、お互いの利益を守り出すと、最後には上を欺く心が生ずる。また役人が相互に排撃しあって怨恨が生じ、はては謗讟の言葉が出ることになる。これは国政運営上最大の癌となるので、天子の権威をもって朋党に道を開くようなことがあってはならない。

(その三) 賢良を選び、能力に応じて国政を分担せよ。

現在の官界の状態を見ると、役人は多くいるが、真にその人の才幹に相応しい地位を与えて活用している例は少ない。一人で数職を兼ねるごときは、国に適材がないと看做すもので、これでは人材が多くいても相応しいポストにつくことはできない。東方朔の「之を尊べば則ち將と爲り、之を卑めば則ち虜と爲る」とはこのことを言ったもので、さらに賢良を選任し、各々の能力に応じて政務を分担させ、各自の餘力を行使せしめたら、万事がうまく行くものである。

(その四) みだりに旧慣改作を認めるな。

ここ数年来の状況を見ると徒らに旧慣を改作するための意見申請がめだつ。例えば范成の水時計、趙肅の尺称、公孫濟の医方、徐道慶の天文などは、いずれも短見をもって自ら夸張し、名声を僥倖してお互いにだましあうだけで、完成までには徒らに長い年月と多くの国費を浪費するのみである。従って今日以後は、各自が言っていることに対し、実際の結果が得られなかつた場合には厳罰に処して、以後誇大な壳込みをさせないようにせよ。

以上のように要約できるのであるが、この中、(其の二)と(其の三)は、明らかに納言蘇威の政治姿勢を念頭において書いたものと思われる。果してこの上奏文が文帝に届くや、蘇威は彼に対して大

いに衝むことになったという。そして早くも両者の対立は翌年の文学考定の際に表面化し、蘇威が「何妥無くも博士無きを慮らず」と貶せば、何妥も間髪を入れず、「蘇威無くも何ぞ執事無きを憂えんや」とやり返す始末で、対立は決定的になった。そして何妥はさらに攻撃の手を緩めず、開皇12年楽事改定の機をとらえて蘇威父子を打倒することになるのであるが、これについては後述する。

4. 楽制の改革

隋より以前、太常に伝えられていた宗廟の雅楽において、数十年来、大呂を使用して黄鐘の使用を中止していたが、これは古意に反するものとして、これまた彼の意見具申により、公卿の協議を経て、従うことになった。このことの経緯については、隋書卷14音楽中に詳しく、彼の人物を知る上においても好箇の資料があるので、繁を厭わず、大要を述べることにしたい。

開皇当初、律呂が定まっていなかったので鄭訳と蘇夔（威の子）が短時日の間に作成し、それに決定するかに見えた。ところがこれに異議を唱えたのが他ならぬ彼である。反対の理由は、

「何妥舊より學を以て聞え、雅より高祖の信する所爲り。高祖素より學を悦ばず、樂を知らず。妥又己れ宿儒にして譯等に及ばざるを恥じ、其の事を沮壞せんと欲す」

ということで、両者は対立し、当時楽事を総知していた太常卿牛弘も音律に精通しなかったので関係者の間に意見が対立して朋党ができ、各々異を唱えて競い争うことになった。そこでともかく夫々別箇に案を作り、その中から良いものを選ぶことになった。彼は反対を唱えたものの、夫々の案ができる上ったときには、善惡自ら判明して自分の意見が用いられなくなるのを恐れ、高祖自身が楽に精通していないことを幸いに、高祖の前で試奏させ、「黄鐘は以て人君の徳を象る」とたたみかけて奏上したので、高祖も「滔滔たり和雅、甚だ我が心に會せり」といって黄鐘一宮を採用し、余律を認めなかつたということである。

楽制の改革に関して第二の業績は、三調・四舞を復活して公式の儀式に採用せしめたことである。これについては、長い意見書を奉っているが、後半の部分に、三調・四舞が古意を伝えて正統であること、争乱の中でどのように守り伝えられてきたか、また復活にかける彼の自信のほどが、簡明に述べられているので、やや長いが彼自身の言葉を聞くことにする。

永嘉の播越自り、五部傾藩し、樂聲南度し、是を以て大いに江東に備わる。宋・齊以来、梁代に至るまで、行う所の樂事、猶ほ皆古を傳え、三雍四始、實に大盛を稱す。侯景の纂逆に及び、樂部分散し、其の四舞三調悉く偽齊に度る。齊氏傳受を知ると雖も曲を得て之を宗廟朝廷に用いざるなり。

臣少くして音律を好み、意を管絃に留む。年耆老なりと雖も頗る皆記憶す。東土創定さるに及び、樂人悉く返り、其の逗遛するを訪ぬるに果して云う、是れ梁人の教うる所なり。今三調・四舞並びに手に有り。精熟する能わざと雖も、亦頗る雅聲を具う。若し教習傳授せしむれば、流傳の古樂を得るに庶からん。然る後に其の會歸を取り、其の指要を撮らば因循損益し、更に嘉名を制せん。盛徳を常に歌い、雅正を來葉に傳えん。豈美ならずや。謹んで三調・四舞の曲名を具録し、又歌辭を製すること別の如し。其れ聲曲流宕にして以て殿庭に陳すべからざる者有らば、亦悉く之を後に附せんと。

よって高祖は、太常寺に制してかれの指導の下に、清・平・瑟の三調聲及び八佾・鞞・鐸・巾拂の四儀を作り、これを正式に用いることにした。

5. 龍州刺史

この直後のことと思われるが、かれは当時秘書郎の地位にあった子の蔚がある罪に問われることとなつた。罪状は分らないが、かなり重いものであったらしい。幸いに死罪を免れたが、文帝の恩遇は漸く薄れ、開皇6年(586)龍州刺史として京師を3年間離れることになった。その間のことについて本伝は次のように述べている。

時に笈を負いて遊學する者有り。妥、爲に講説し、之を教授す。刺史箴を爲り、州門の外に勒す。

任地の龍州は今日の四川省遂寧にあたり、揚子江支流の涪江に沿う辺州である。ここでも彼の学者としての名声を慕ってはるばる弟子入りして来るものがあったことは驚きのほかはない。また彼が州治の門の外に勒した「刺史箴」はおそらく治政の基本方針を示したもので、それは刺史たる自分への戒めの言葉であり、また反面治下の州民に対する公約であったのではなかろうか。才氣煥発にして自意識の強い彼にとっては、この3年は失意の時代ではあったが、反面生涯において、自らの主義を貫いて送りえた最も平穏な時期であったのではなかろうか。

かくして辺州にあること3年、病と称して京師に帰った彼は、再び学事に従うことになった。おそらく国子博士になったのであろう。そして、それから3年、開皇12年再び蘇威父子とその与党に対して挑戦することになる。

6. 蘇威父子を弾劾

事の発端はこうである。蘇威の子の夔は年若くして天下に令名高く、賓客を各地より招致し、名門の子弟で帰附するものが多かった。

たまたま何妥と樂事（内容は不明）を議することになったが、夫々自説を固持して譲らなかった。そこで、各自の意見を整えて討論させ、百官に賛否を問うた。ところが当時は朝廷内では蘇威の勢力が強く、10人中8人ないし9人が夔に賛同した。これは、何妥には堪えがたい屈辱で、この機を捉えて蘇威父子及びその与党を糾弾することになった。

糾弾の理由は三つあった。

（その1）蘇威は、礼部尚書盧愷・吏部侍郎薛道衡・尚書右丞王弘・考功侍郎李同和等と朋党を組んでいる。そのため尚書省内では王弘のことを蘇威大臣の世子と言い、李同和を叔と呼んでいる有様である。これでは、二人は蘇威とまるで、親子・兄弟のようだということではないか。

（その2）蘇威は、役人任用のルールをまげて、従父弟の徹、肅等を任用した。

（その3）国子学が、蕩陰の人王孝逸を書学博士に任用しようとしたところ、蘇威は横槍を入れて自分の腹臣の礼部尚書盧愷の属官とし、府参軍のポストを与えた。

いずれも、蘇威が職権を利用して、さまざまな機会を把えて、政府内に自己勢力を扶植していることを、細部にわたる具体的証拠をあげて追求している。彼が10年前に出した八事の上奏の趣旨が蘇威によって完全に無視されていることを改めて指摘し、改革を迫ったものといえよう。

そこで文帝は、蜀王秀と上柱國虞慶則の二人に命じて仔細に調査させたが、いずれも明白な証拠が

あがった。そこで文帝は、蘇威を召喚し、宋書謝誨伝（宋書卷44）を読みあげさせた。威は恐れ謹んで冠をとり、頓首して罪を謝した。十年前には、威の創業の功を以て、梁毗の上奏⁽²³⁾を斥けた文帝も、これだけ罪状が明白になっては、弁護の余地がなく、「今さら謝罪しても晩い」といって、威の官爵を剥奪して私第に引寵らせた。そしてこの事件に連坐して罪を得た名士は100人を越えたといわれる⁽²⁴⁾。

7. 国子祭酒——死

蘇威の失脚は、当時の政界を揺がせた大事件であったが、失脚に追い込んだ彼自身も、伊州刺史（河南省陸渾）として再度京師を離れることになった。おそらく、蘇威一派の追放が極めて広範囲に及んだため、両成敗的な配慮が加えられたのではなかろうか。彼は伊州に赴くことを肯じなかったが、特別の咎もなく、間もなく国子祭酒（従三品）に昇任されているが、これは上記の推測を裏づけるものといえよう。

かくして彼は、本命である学問の分野において最高の地位をえた。もちろん西域帰化人としては、最初の人物であり、同時に最後でもあったであろう。

国子祭酒としての業績は何も伝えられておらず、また卒年も明らかでない。梁—西魏—北周—隋と四王朝に仕えた彼も、その波瀾に富んだ生涯を間もなく終ったようである。

8. 学問・人物

まず、彼の著作について見ることとする。隋書の本伝には次の7種をあげている。

- 1. 周易講疏 13巻
- 2. 孝經義疏 3〃
- 3. 莊子義疏 4〃
- 4. 三十六科鬼神感應等大義 9巻
- 5. 封禪書 1巻
- 6. 樂要 1〃
- 7. 文集 10〃

つぎに隋書卷32 経籍志1及び2には、上記の1～7のほかに、それぞれ

- 8. 五經大義 5巻
- 9. 象經 1〃

を掲げており、新唐書卷57芸文志2、及び旧唐書卷46経籍志上はさらに次の一書を加えている⁽²⁵⁾。

- 10. 何妥家傳 2巻

以上を単純に合計すると10種49巻となり、隋書儒林伝に名を連ねる同時代の学者の中では最も多く、またその取扱う領域も経・史・子・集四部門の全てにわたり、博学という点でも他の追随を許さない。ただ残念なことに現在ではいずれも伝わっていないので、それがいつごろ書かれたものか、4を除いて分らないし、学説を云々することもできない。ただ、10の何妥家傳についてのみ若干言及したい。

周知のように貴族制の時代といわれる六朝から唐の中ごろにかけて、当時名門といわれるほどの家には、たいてい家伝があった。従って隋唐時代の正史の経籍志や芸文志には、かなり多くの例があげ

られている。しかし、その中にあって西域帰化人の家伝は、筆者が気づいている所では「何妥家傳」と「安興貴家傳」(新唐書)のみである⁽²⁾。そして後者は「顏師古の撰」即ち漢人の手になるものであるが、何氏のそれは何妥自らの手になるものである。そこにはなにか意味があるのではなかろうか。おそらく、わずか父子三代にして、中国皇帝の信任を得て顕要の地位についたものを2人も出した家系に対する自信と誇りをこのようない形で後世に残そうと考えたのではなかろうか。

なお最後に彼の人物について一言ふれたい。彼の生涯を迹づけながら気づくことは、彼の行くところ、ほとんど必ずといってよいほどトラブルが起っていることである。何故であろうか。おそらく生來の自己顯示欲に、学才に対する自信過剰が加わった結果ではなかろうか。それにさらに憶測を加えれば、帰化人二世として中国社会に生きることの難しさ—倫理観・価値観等において完全には中国人になり切れなかったこと、所詮は異邦人として孤独であったこと等もあったと思われる。ともあれ隋書の編者は、「史臣曰く」として彼を次のように評している。

通涉儒爽，神情警悟，雅より口才有り。兼ねて詞筆を擅にす。然るに評以て直と爲し，儒者の風失わる。

以上彼の足跡をたどってきた限りにおいて、妥当な見解と思われる。

三 何 稷

隋書卷68 何稠伝（以下隋書本伝）によれば、字を桂林といい、何妥の兄通の子、すなわち妥の甥にあたる。

1 北周時代

彼も何妥と同じく江陵にいたが、554年ここが陥落すると、妥等とともに長安に拉致された。そして御飾下士という少府治下の宮廷工人として、特技をもって仕えた。父の通は「玉を斬るを善くす」とあるから、玉細工の工人として優れていたから、おそらく稠も親譲りの特殊技術を持ち、それによって奉仕したものであろう。その後、長安に住むこと20年、楊堅が丞相となるや参軍に補せられ、かねて細作署即ち少府卿管轄下の一部局の責任者となった。

2 隋時代

楊堅が丞相たること2年にして隋朝を建てると、彼は、都督一御府監一大府丞を歴任し、しだいに政治の面にも活動の舞台を広げていった。その活動は五つの分野に分けることができるので、順を追うて述べる。

(1) 技術

これは彼の本来の活動分野であるが、二つの業績があげられる。

隋書本伝に

稠，古圖を博覧し，多く萬物を識る。波斯嘗て金絲錦袍を獻ず。組織殊に麗し。上，稠に命じて之を爲らしむ。稠の錦既に成るに獻する所の者を踰ゆ。上甚だ悦ぶ。

とあり、さらに続けて

時に中國久しく瑠璃の作を絶つ。匠人敢て厝の意無し。稠，綠瓷を以て之を爲るに眞と異らず。

と見える。前者は波斯すなわちササン朝ベルシャの伝統工芸品たる錦を研究の上、本物以上のすばらしさで完成したのであり、後者は玉細工で中国伝来の瑠璃細工と寸分違わない模造品を綠瓷を材料にして作りあげたというのである。まさに家伝の秘術を遺憾なく発揮したというべく、この功により員外散騎侍郎を授けられた。

(2) 行政

開皇の末、桂州（広西省チワン族自治区）の俚賊李光仕が衆を結集して叛乱を起したので、彼は命を奉じて討伐軍を召募し、奸計をもって平定した。その結果、象州・羅州（ともにチワン族自治区）の逆師も相繼いて降服したので勢いに乗じて建州（チワン族自治区）・羅州の逆師も配下の軍兵を分遣して討平し、首を軍門に暴して隋の勢威を誇示するとともに、俚賊の首領を州県官に任用して羈縻するなど恩威兼ね備えた統治を行った。そのため帰服した酋帥の一人欽州刺史竇猛力の如きは死に臨んで「我、大使（稠）と約を爲せり。信を國士に失うべからず。汝、我を葬りて訖らば、即ち宣しく上路すべし」と遺言し、その子長真が遺言どおり文帝に入朝したような例もある。この功績により開府を受けられた。

(3) 山陵制度の改定

仁寿の初め、文帝の文献皇后が亡くなったとき、彼は工部尚書宇文愷とともに山陵制度の調査に当った。生来寡黙であったらしいが、文帝の意をよく体して職務に励精したので帝の近臣として大いに信頼されるようになった。間もなく文帝もなくなるのであるが、臨終に際して太子広に次のように遺言していることからも伺われる。

何稠心を用う。我付するに後事を以てす。動静當に平章と共にすべし。

(4) 儀礼の改制

大業元年（605）、彼は太府少卿（正四品上）に任せられ、服飾の改定を命ぜられた。そのときの煬帝の言葉は、

今天下大いに定まる。朕洪業を承くるに服章文物闕略猶多し。卿、圖籍を討閲し、輿服羽儀を營み、送りて江都に至れ

というもので、400年ぶりに達成された統一中国に相応しい儀礼を、古来の伝統も充分踏まえて完成せよというものであった。

彼は緻密な計画のもとに期限通り完成して江都揚州に送った。その内訳は、黃麾36,000仗、車輿輦輶・皇后の鹵簿・百官の儀服等膨大な数に及び、このために動員した工人は実に10万を越え、費した経費は、金・銀・銭物鉅億計という莫大なもので、これが会計検査には数年を要したといわれる。しかも検査の結果、いささかの誤りもなかったといわれるほど、正確無比のものであった。

しかしながら、このように儀仗を盛飾するために余儀なくされた民衆の狂奔も忘れてはならない。隋書卷43帝紀3煬帝上には、次のように述べている。

（大業二年）三月庚午、車駕江都を發す。是れより先、太府少卿何稠・太府丞雲定興、儀仗を盛候す。是に於いて州縣に課して羽毛を送らしむ。百姓之を捕えんことを求め、網羅水陸を被い、禽獸の鼙聳の用に堪うる有る者、殆ど遺類無し。是に至りて成る。

その他、比較的小さいことで改制したものに皮辯と五輶がある。皮辯には、魏晋以来、縷はあるが笄導がないのが慣例となっていた。しかしこれは本来田獵のときの服装で、入朝の折のものとしては粗末にすぎるというので以後象牙の笄導をつけることとした。また従省の折には、綬と佩がなかったが、晦朔小朝の服であって、臣下が帝に謁する場合のそれとしては粗略にすぎる所以、獸頭の小綬と佩一隻を加えることとした。

最後に天子に供奉するときの五輶は、それまでの制度では、供奉官が天子と同じ箱に乗ることになっていたが、「君臣所を同じくし、過ちて相違る」恐れありとして箱を大きくして天子はその中に坐し、供奉官はその外に立つという形式にした。なお、これに附隨して麾、幢なども増損するところ極めて多かったという。

以上これら一連の改制は、統一中国の皇帝の尊嚴を中外に顯示するという一貫した目的をもったものである。

(5) 軍事

彼の活躍は軍事面においても遺憾なく發揮された。

おそらく大業4年（608）のことと思われるが、煬帝の命により、戎車10,000乘・鈞陳800連を作った功績により太府卿に昇任されたが、まさしく高句麗遠征のための軍備増強をねらったものである。

それから3年即ち大業8年（512）煬帝は第一次高句麗遠征を敢行したが、彼は少府監を兼ね、摂右屯衛將軍として弩手30,000人を率いて従軍することになった。工部尚書宇文愷もこれに従っていた。

さて隋軍は遼東に進出し、いよいよ遼河を渡るため橋を架けようとしたが、宇文愷の不手際のため完成せず、作戦は重大な支障を来たし、右屯衛將軍麥鉄杖が殺されるという大失敗を演じた。そのため彼がこの大役を仰せつかったがわずか2日で完成させた。なお、これより先、煬帝の陣頭指導のための行殿（戦斗指揮の最前線本部）及び作戦上の出城である六合城の構築に当ったが、これまたわずか一夜の突貫工事で見事に完成させ、高麗の軍士をして「神功の如し」と驚嘆させたという。この功により、金紫光祿大夫を加えられ、翌大業9年（613）摂右屯衛將軍として遼右に進軍することになった。

以上述べて来たように、彼の活躍は、工芸・服章・儀礼・軍事に至るまで幅広く、「巧思人に過ぐ」⁽²⁶⁾といわれるほど独創性に富むもので、煬帝の豪奢一大興城・江都離宮・大運河・長城修復・西域諸国の招致等一を演出した工部尚書宇文愷⁽²⁷⁾と比肩しうるものであったといってよかろう。

なお、ここで付言しなければならないことは、彼の偉大な業績の陰には、二人の強力なアシスタントがいたことである。隋書の彼の本伝に付して、次のような一節がある。

大業の時、黃亘なる者有り、何許の人なるかを知らざるなり。弟及び其の弟襄、俱に巧思人に過ぐ。煬帝毎に其の兄弟をして少府の将作に直せしむ。時に改創務多く、亘・襄毎に其の事に参典す。凡そ爲す所有れば、何稠先ず亘・襄をして様を立てしむ。當時の工人皆其の善を稱し、能く損益する所有る莫し。亘は官朝散大夫に至り、襄は散騎侍郎に至る。

以上、隋朝に対する功績を五つあげたのであるが、その中の(1)・(4)・(5)について見るにこれらの功績は、果して単に何稠個人の才芸のみで可能であったかどうか、いささか疑問を抱かざるをえない。

この点に関して、陳寅恪氏は、名著「隋唐制度源流略論稿」の「二礼儀」の中でおよそ次のような見解を述べておられる。

隋代の三大技術家宇文愬・閻毗・何稠の血統や業績を総合すると、西域胡人の血統に属する（又はその混入が見られる）とともに、中国文化に深く染習していたことが分る。かれらの業績を代表する明堂の建設、車服の制の改定、大興・長安の都城営建等はもとより中国経典の古制に則つたものであるが、その宏麗精巧の義は西域芸術の粹を籍りたものである。これを先学の語を借りて喻えれば、「中学体を爲し、西学用を爲す」の一句が最も適切ではなかろうか。

まことに敬聴すべき見解といえよう。

3 隋末唐初の争乱期

最後に煬帝没後の足跡をたどってみたい。

上述のように、大興城・江都離宮・大運河の建設、西域諸国の招致など一連の大事業に加えて、三回にわたる高句麗討伐の暴挙をあえた煬帝の治政も、610年から頻発した暴動・叛乱のために終に破綻し、618年隋はわずか38年で滅亡した。この前後の争乱期に、何稠はどのように処していったのだろうか。このことについて隋書の本伝は、簡潔に次のように述べている。

（大業）十二年、右光祿太夫を加えられ、江都に從幸す。宇文化及の亂を爲すに遇い、以て工部尚書と爲す。化及敗るるや、竇建德に陥る。建徳復た工部尚書・舒国公と爲す。建徳敗るるや、大唐に歸し、將作少匠を授けられる。卒す。

即ち叛乱者のもとを転々とし、最後は唐王朝に仕えてここに漸く安住の地を見出したようであるが、以下他の史料も参考しながら、この数年間の足跡を今少しく詳細に迹づけて見たい。

まず彼が最初に身を寄せた叛乱者宇文化及であるが、彼は北周系門閥官僚宇文述の長子で、煬帝の皇太子時代から寵遇を受けていた。しかし軽薄公子と悪評されたように、利欲心が強く収賄事件にからんで官を免ぜられること一再ならず、その度ごとに許されて官に復し、煬帝が即位するや太僕少卿、ついで右屯衛將軍などの地位を与えられた。616年、三度目の江都巡幸を行うと煬帝は殊のほか此處を愛して北歸の意志を失い、引続きこの地に留まっていた。化及も帝に從幸して江都に居たが、駐屯中の驍果の軍人は多く関中出身で北歸を望む声が高くなり、遂にかれら軍人や弟の智及に擁立されて煬帝を殺害し、秦王楊浩を立てて魏県（河北省大名県）に拠り、自らは丞相、智及は左僕射となった。ついで間もなく浩を殺して自ら帝位につき、國を許と号し、天寿と建元、百官を任じて小政権の体制を整えた。これを支えたのは、弟智及、元武達（もと校尉）、孟乘（もと鷹揚侍郎）、楊子覽（宇文の甥）許弘仁（もと直長）ら煬帝殺害計画に参画した驍果の中堅級軍人が主であった。

さてこの頃、何稠は煬帝に従って江都にいたのであるが、この政変にどのように対処したのであろうか。彼と同じく煬帝の側近にいた裴矩の伝を見ると、

矩、天下將に亂れんとするを見、身の禍と爲らんことを恐る。人に遭う毎に禮を盡くし、胥吏と雖も皆其の歡心を得たり。

とあり、近く変事が必ず起ることを予知して用意おさおさ怠らなかった様子を伝えているが、このことは他の近臣・高官にもあてはまるべく、何稠も恐らく例外ではなかつたであろう。本伝にあるごと

く、化及が挙兵するや直ちにその帷幄に参画して工部尚書の地位を与えられたと考えられるが、化及伝には記載がない。

ところで化及には、このような難局を自らの力で乗り切るだけの力量はなく、わずか1年余りで619年竇建徳集団によって打倒された。建徳は他の群少の叛乱首領とは異なって、隋朝の旧官僚や士人を積極的に傘下に包容する方針を探ったので、急速に勢力を拡大し、618年夏国を建て、翌619年に既述のごとく化及を破って、山東及び河北一帯に強固な地盤を確立した。そして彼も百官を私署して支配体制を整えたが、ここに新たに化及配下の人材を吸収して、地盤の一層の拡大強化を図ることとなつた⁽²⁸⁾。旧唐書卷54竇建徳伝はこのことについて次のように記している。

又、隋の黃門侍郎裴矩を以て尚書左僕射と爲し、兵部侍郎崔君肅を侍中と爲し、少府令何稠を工部尚書と爲し、自餘は才に隨いて拜授し、委するに政事を以てす⁽²⁹⁾。

何稠については、隋書の本伝に記しているとおり、裴矩等と並んで枢要の地位に任用されたことが確認できた。

さて、この前後、叛乱諸集団の間には勝敗統合があったが、618年長安に入って唐朝を起した李渢の支配が急速に拡大された。その中にあって竇建徳は王世充と結んで李渢に対抗する最大の勢力であったが、221年遂に秦王李世民の軍門に降って長安の市中で斬られた。このとき、建徳の敗死に先立って、亡散した兵衆の一部を率いていた左僕射の齊善行は洛州に逃れ、それ以上生民に塗炭の苦しみを嘗めさせるに忍びず、府庫の財物を悉く士卒に分配した上、各々欲する所へ去らしめ、自らは右僕射裴矩・行臺曹旦・建徳の妻曹民等とともに伝國等の八璽を奉じて唐に帰服した。何稠の名は見えないが、おそらく裴善行等と行をともにしたものであろう。

帰唐後の何稠については、隋書の本伝以外には記載が見当らない。本伝にある将作少匠（北史では少府監・四品）程度の中級官僚として最後のポストが与えられ、間もなく亡くなったものと思われる。同時に唐に降った裴矩が、貞觀元年（627）まで7年にわたって高祖・太宗二代に仕え、殿中侍御史・太子詹事・民部尚書と顯官を歴任して80才で生涯を終えたのに比べると、今一つ寂しさを感じえないが、彼の本命とした工部系のポストで生涯を終えることができたのは、せめてもの慰めであったというべきであろう⁽³⁰⁾。

結語

私の何氏に対する関心は、中国わけても南朝へ帰化した西域人であること、中国の正史の中に専伝を持つ人物を2人も出した最初のソグド人の家系であること、そしてその中の一人は儒林伝に名を列ねた最初の西域人であること、及び六朝末の激動の時代に生きて梁—西魏—北周一隋—唐と四朝または五朝に歴任したことの四点である。これらの関心を根底におきながら、かれらの生涯と業績をできるだけ詳しく追求したのであるが、専伝をもつとはいながら、個々の部分に関してはやはり資料の不足は避けられなかった。従ってそれらの部分は、できるだけ時代的背景又は活動舞台の地理的歴史的特色などとの関連において推測する等の方法をとらざるをえなかつた。また特に音楽・儀礼等の部門は私の知識が極めて不足しているところである。従ってそれらの諸点については若干の誤解もある

うかと思われるが、取りあえずこのような形で公にし、大方の御叱正を乞う次第である。

注

- (1) 桑原隠蔵「隋唐時代に支那に来住した西域人に就いて」内藤博士還暦祝賀支那学論叢 1926年

向 達「唐代長安與西域文明」 1940

陳寅恪「隋唐制度淵源略論稿」 1956

姚薇元「北朝胡姓考」 1958

蘇慶彬「兩漢迄五代入居中国之蕃人民族研究」一兩漢至五代蕃姓錄 1967

- (2) 拙稿「西域胡安氏の漢化過程」研究彙報7 1968

これは専門雑誌ではなく(岐阜県高等学校社会科研究会の会報), 抜刷もごく少数の方にお送りしただけであったが, 発表直後に東京大学(当時は北海道大学)の池田温先生からは書翰により懇篤な御教示をいただき, 慶應大学の尾崎康先生は次の御論考により二度にわたる御紹介をいただいた。改めて感謝の意を表したい。

「文館詞林卷四百五十五残簡について」書誌学復刊新16号 1969

「大理圖文館詞林断簡をめぐって」ピブリア第44号 1970

- (3) 松田寿男:世界歴史大系「中央亜細亜」平凡社

このことを早く指摘されたのが松田氏でその後多くの研究者がこれを支持している。

- (4) 拙稿:「吐谷渾に関する二三の問題」史潮56号

桑原隠蔵:前掲論文

重松俊章:「東西交通史上の四川・雲南」史渕20輯

松田寿男:「吐谷渾遣使考上・下」史学雑誌48-11・12

和田博徳:「吐谷渾と南北朝との関係について」史学25-2

- (5) 梁書卷55武陵王紀の伝にこの文は見えない。

資治通鑑卷164梁紀20には南史と同文を載せている。

- (6) 南史卷53武陵王紀伝

なお、こうして蓄積した財富を兵員募集の折に、見せ金として使っていることも注目される。

(承聖3=554)既東下, 黃金一斤爲餅, 百餅爲籠, 至有百籠, 銀五倍之(金), 其他錦罽繒采稱。每戰則縣金帛以示將士, 終不賞賜。寧州刺史劉知祖請散金銀募勇士, 不聽, 勵哭而去。自是人有離心, 莫肯爲用。

また、諸葛亮の雲南経営については、宮川尚志:「諸葛孔明」(147~155頁)参照

- (7) 各国別の回数[()内は、紀の在蜀期間(537~553)の遣使回数]

吐谷渾(河南) 8(2) 盤盤4(1) 滑国5(1) 岩昌4(1) 渴盤陥2(2) 于闐5(1) 鄧至(2)

白題(1) 亀茲(2) *芮芮(柔然) 6(2)

*芮芮は西域ではないが、特に吐谷渾の仲介による南朝との通交が多いので入れた。

計 10国39回(10国15回)

- (8) 松田寿男:前掲論文 史学雑誌48-12

- (9) 隋書卷37梁睿伝、南寧酋帥の叛乱の際の上奏文中に次の二節がある。

南寧州、漢世鮮柯之地。近代已來分置興古・雲南・建寧・朱提四郡。戸口殷衆・金寶富饒・二河有駿馬・明珠・益寧出鹽井・犀角。

- (10) 古くより益州は、いわゆる脂膏の地で、この地の役人は役職を利用して蓄財に励むものが多かった。宋書卷81劉秀之伝に次の二節が見える。

梁・益二州土境豊富。前後刺史、莫不營聚蓄、多者致萬金。所攜賓僚、並京邑貧土、出爲郡縣、皆以苟得自資。

- (11) 謝岐については陳書卷16に見える。

會稽山陰人也。父達、梁太學博士。岐少機警、好學、見稱於梁世。爲尚書金部郎、山陰令。侯景亂、岐流寓東陽。景平、依手張彪。彪在吳郡及會稽、庶事一以委之。彪每征討、恒留岐監郡、知後事。彪敗、高祖引岐參預機密、以爲兼尚書右丞。時軍旅屢興、糧儲多闕、岐所在幹理、深被知遇。永定元年、爲給事黃門侍郎・中書舍人、兼右丞如故。天嘉二年卒、贈通直散騎常侍。

なお引用文中に見える講論について、森三樹三郎氏は、当時における流行であり、それは博学ぶり・斬新さを競う当

時の貴族間の風習から出たものと論じておられる。(「六朝士大夫の精神」pp.115~116)

(12) 梁書卷8の伝によると、繹の江州刺史在任期間は、大同6年(640)から太清元年(647)の7年、荊州刺史再任は太清元年から承聖1(=552)の即位に至る5年である。そして何妥の国子監在学中の大同8年(542)における彼の年令は15才又はそれより少し上であったことになるので、妥の17才は544年ころである。

(13) 北史卷90芸術下に

夫能通方術而不詭於俗、習伎巧而必踏於禮者幾于大雅君子。故昔之通賢，所以戒乎妄作。

とあり、また隋書卷78芸術伝の序によると、陰陽・卜筮・醫巫・音律・相術の功用を述べて最後に次のように述べている。

技巧所以利器用，濟艱難者也。此皆聖人無心，因民設教，救恤災患，禁止淫邪。自三・五哲王，其所由來久矣。

(14) 湘東王繹(元帝)の生涯については、次に詳しい。

宮川尚志：「梁の元帝」東洋史研究6－5

なお、生涯を通して著わした書は、儒・仏・道三教のほか、史伝・地誌・占卜・詩文・自叙伝等ほとんどあらゆる領域に亘り、総計20種・430巻を数えることができる。

(15) 江陵奠都をめぐって意見は二つに分かれた。荆楚出身の吏部尚書宗懷・領軍將軍胡僧佑・太府卿黃羅漢等は、建鄴遷都に反対し、僕射王褒・左戶尚書周弘正等は北来の名族出身で建鄴奠都を強く主張した。元帝も当初は易学者庚秀才の意見に同調して建鄴を考えていたが(隋書卷78芸術伝)，結局多数派の荆楚出身者の意見に従うことになった。荆楚派の主張は次のようにある(周書卷41王褒伝)

建業雖是舊都，王氣已盡。且與北寇鄰接，止隔一江。若有不虞，悔無及矣。臣等又嘗聞之。荊南之地，有天子氣。今陛下龍飛繼業，其應斯乎。天時人事，徵祥如此。臣等所見，遷徙非宜。

(16) 元帝は舍人高善寶をして古今図書十余万巻を焼き、一旦は火中に身を投げんとしたが、宮人に止められ、宝劍で柱を斬ったが刃こぼれてしまい、歎じて「文武の道今夜尽きぬ」といったという。また処刑の前に何故に書籍を焼いたかと問われるや、「読書萬巻、猶今日あり、故に之を焚けり」と答えたという。元帝47年の生涯がこの一言に凝縮されているといえよう。(宮川：前掲論文)

なお、この図書焼失をこれまでの中国における「五厄」(文化史上の災厄)の一つにあげる人物がいた。隋書卷49牛弘伝に、彼が文帝に対して天下統一を機に書籍の収集・整備の必要を上奏した中で、秦始皇帝の焚書(一厄)；新・後漢交替時における宮室図書の焼尽(二厄)、後漢獻帝の西京移駐時における焼失(三厄)、永嘉の乱における朝章国典の失墜(四厄)をあげ、最後にこの項に言及し、次のように結んでいるのは妥当な見解であろう。

蕭繹據有江陵，遣將破平侯景，取文德之書，乃公私典籍，重本七萬餘卷，悉送荊州。故江表圖書，因斯盡萃於繹矣。乃周師入郢，繹悉焚之於外城，所收十纏一二。此則書之五厄也。

(17) その数は数十名にも及んだが、主な人物としては、王褒・庾信・顏之推・顏之儀・何妥・何稠・蕭該・包信・宗懷・殷不害・王克・謝貞・司馬嵩・司馬延義・劉詳・劉璠・劉毅等があげられる。このとき、張維のように候補にあがりながら、疾をもって入闈を免ぜられたものもあった。

これらの人々は、入闈後、それぞれの才幹によって相応する地位を与えられているが、それは西魏にとっては、南朝文化の輸入、人材不足の補充のためであって、江陵陥落以前にそのリストは作成済みであったとさえ思われる。なお、彼等は終身長安に抑留されたのではなく、何人かは南朝への歸還が許された。

(18) 謝貞 572年聘使杜士暉に従って帰陳した。(陳書卷32謝貞)

殷不害 575年歸陳したが、長子僧首は抑留された。(周書卷41信)

王克 575年殷不害に従って帰陳した。(全)

上記の二人は、この年に南北の国交が回復され、陳より王褒・庾信等十数人の帰國を要請した結果、帰陳が許されたのであるが、当の王、庾等は、北周において必要不可欠の人材とされていたので、帰南は認められなかった。(周書卷41王褒・庾信)

(19) 顏之推は、入闈時の様子を、觀我生賦の中で「牽絆疾而就路，策駑蹇以入闈」と、脚気に苦しめられながらの難行軍であったことを賦にしているが、北周の気風になじめず、間もなく脱出しに成功して北齊へ亡命した。なお、之推は、577年北齊が北周に併合されるや、李德林等17人と再び北周に入り、続いて隋王朝に仕えている。(北齊書卷45顏之推・同卷34陳弱之)

(20) その他江陵の宮廷には、一群の術芸の士(占候・卜筮等に従う者)がいたが、かれらには別の運命が待っていた。北

史卷90芸術下に

及江陵失守，前巧盡棄，還與無路，入周不可。因歸事齊，厚蒙榮遇
とあるように、北周に迎えられず、さりとて呉にも留まりえず、結局北斉の都の鄰に流寓して漸く安住の地を得たようである。

(=)中国では、中央に変乱があると、南方の番禺が政治家、名士の避難先に選ばれたが、江陵陥落のときにも、謝貞の族兄嵩が番禺へ逃れた。(陳書卷32謝貞)

以上いざれにしても江陵陥落は、南朝文化の崩壊であり、反面それの四方への波及特に北朝への流入渗透であって、例えば王褒の書風の如く、一朝にして北朝のそれを圧倒して長安貴遊を風靡した*こともある、まさに文化史上特筆すべき事件であった。

*及平江陵之後，王褒入關。貴遊等翕然並學褒書。(趙文深之書，遂被退棄。文深慙恨，形於音色。後知好尚難及，亦攻習褒書。然竟無所成。轉被譏議。謂之學步邯鄲焉。(周書卷47芸術趙文深)

(18) 奴婢として西魏へ連行された者のその後の状態については以下のような史料が見出される。

1 武成五年六月辛未(563)，江陵人年六十五以上爲官奴婢者，已令放免。其公私奴婢有年至七十以外者，所在官司宜贖爲庶人。(周書卷5武帝下)

2 建德元年(572)，詔江陵所獲浮虜充官口者，悉免爲民。(全上)

3 建德六年(576)十一月。詔自永熙三年七月以来，去年十月以前，東土之民，被抄略在化内爲奴婢者，及平江陵之後，良人沒爲奴婢者，並宜放免。所在附籍，一同民伍。若舊主人猶須共居，聽留爲部曲及客女。(全上)

すなわち、まず高令者を解放し、ついで官奴婢、最後に私奴婢という順序で逐次解放していくのである。

なお、梁俘の解放には、次のように、特定の個人が、私財を出して贖い、解放した例もあることは注意されてよい。

周太祖一見季才，深加優禮，令參掌太史。每有征討，恒預侍從。賜宅一區，水田十頃，并奴婢牛羊什物等。…

初郢都之陷也，衣冠士人多沒爲賤。季才散所賜物，購求親故。文帝問曰，何能若此。季才曰，僕聞魏古襄陽，先昭異度，晉平建業，喜得士衡。伐國求賢，古之道也。今郢都覆敗，君信有罪，縉紳何咎，皆爲賤隸。鄙人羈旅，不敢獻言，誠切哀之，故贖購耳。太祖乃悟曰，吾之過也。微君遂失天下之望。因出令免梁俘爲奴婢者數千口。(隋書卷78芸術庚秀才)

(19) 山崎宏「北朝末期の附庸國梁について」史潮11-1

吉川忠夫「後梁春秋」 中公新書「侯景の乱始末記」所収

(20) この推測を裏づける記述を、周書卷45儒林伝から摘記すると次の如くなる。

及江陵平，重乃留事梁主蕭詧，除中書侍郎，兼中書舍人。……保定末(568)，重至于京師。詔令討論五經并定鍾律。天和中(566~571)復於紫極殿講三教義。……建德末(577)重自以入朝既久，且年過時制。表請還梁。……重固請，乃許焉。……梁主蕭詧拜重散騎常侍・太僕卿。……

(21) 太平御覽卷755工芸12に「象戲」の項があり、序文を載せている。

(22) 宣帝は好色にして昏暴の皇帝で、肆欲を尽くすために帝權の絶対化を図った。その上、帝位だけに満足せず、即位後わずか1年で帝位を太子に譲り(静帝)，自らは天元皇帝と称し、帝權強化のために新しい官職を設けたりした。宣帝には、もともと皇后楊氏(楊堅の娘)があったが、極めて婦徳高く、皇帝は敬遠ぎみであった。因みに五皇后は次の通りである。

楊氏 楊堅の女 天元皇后 後天元大皇后

朱氏 天皇后 // 天大皇后

元氏 天右皇后 // 天右大皇后

陳氏 天左皇后 // 天左大皇后

司馬氏 消難の女 正陽宮皇后 後父の南朝逃亡により廃せられた。

なお、宣帝の即位から周隋革命に至る北周末期の政情については、谷川道雄「隋唐帝国形成史論」の「第四章周末・隋初の政界と新旧貴族」を参照されたい。

(23) 蘇威の専権については、当時かなり多くの者が反感を抱いていた。梁毗もその一人で、隋書卷41蘇威の伝に次のように見える。

治書侍御史梁毗以威領五職，安繁戀劇，無舉賢自代之心，抗表刻威。上曰，蘇威朝夕孜孜，志存遠大，舉賢有闕，何遽迫之。顧謂威曰，「用之則行，舍之則藏，唯我與爾有是夫」。因謂朝臣曰，蘇威不值我，無以措其言，我不得蘇威，

何以行其道。楊素才辯無雙，至若斟酌古今，助我宣化，非威之匹也。蘇威若逢亂世，南山四皓，豈易屈哉」。其見重如此。

(24) 蘇威は、この事件後一年余りで罪を許され、再び納言を拝している。文帝のあと煬帝に仕え、先朝の旧臣の故を以て親任漸く厚く、宇文述・裴矩・裴蘊・虞世基らと「五貴」と称されて朝政の枢機に与った。隋末の大乱には獻策したが、誤解もあってかえって除名されるなど、往年の勢は見られなかった。宇文化及が反するや、これに仕え、李淵が唐を起すや、これに仕えんとして果さず家に卒した。周隋革命の折に見せた剛直さは、隋の権臣となってからは次第に消え失せ、晩年はさらに節操を失った感がある。

(25) 卷数については、若干の異同がある。北史は周易講疏を3巻、孝經義疏を2巻としているが、隋書が正しいのである。また隋書経籍志に「何氏家伝3巻」が見えるが、何妥家伝ではなかろう。

(26) 隋書卷68何稠伝の「史臣曰」の最後の部分に次のようにある。

（闇）毗・稠巧思過人，頗習舊事，稽前王之章，成一代之文物。雖失之於華盛，亦有可傳於後焉。

(27) 増井經夫：「中国的自由人の系譜」　朝日選書（pp. 74～77）

(28) 氣賀沢保規：「竇建徳集団と河北—隋唐帝国の性格をめぐって」東洋史研究31－4

なお、本論文では裴矩など帷幄に参画した上部の人物には言及されていない。

また、建徳は、化及集団の全てに寛大であったのではなく、煬帝殺害の元武達（校尉）・孟東（鷹揚郎将）・楊子覽（不明）・許弘仁（直長）及び宇文智及5人は隋の旧官の面前で斬首して轅門の外に梶首にし、首魁の化及とその二子は、檻車に載せ、大陸縣で斬った。これは、建徳が、隋王朝の逆臣を討伐することを挙兵理由としたからである。因みに、建徳は、煬帝に閔帝と諱し、齊王暕の子政道を鄭公に封ずるとともに、蕭皇后を自ら兵1,000人を率いて義城公主の嫁ぎ先である突厥に送り届け、さらに化及の首を公主に献じている。

これは、義城公主が隋の皇族の出であり、当時突厥は処羅可汗の支配下にあって強盛であったため、隋室護持を標榜する建徳としては、公主のもとが最も安全な避難先と考えたからであろう。さて彼等を迎えた可汗は政道を隋王として隋を繼がしめ、さきに亡入していた中国人約10,000人はみな政道に従い、隋の曆を用いて百官を置き、定襄（山西省大同市西北）を居城とした。かくしてその後、約10年、貞觀4年（630）頡利可汗が唐軍の攻撃を受けて突厥が滅亡したとき、ソグド人の大酋領康蘇密らは、蕭皇后・政道及び漢人を携えて唐朝に帰服した。（新・旧唐書突厥伝）

(29) この3名のほかに、主な人物を彼の本伝の中から拾うと次のようになる。

左僕射　齊善行　行臺　曹旦　職方侍郎　魏處繪　中書舍人　劉斌

国子祭酒　凌敬　納言　宗正本　内史侍郎　孔德紹

なお、権臣蘇威も建徳の配下にいたとされるが（隋書本伝）、職官は明らかでない。おそらくこの頃では、特記するほどの地位にはついていなかったのであろう。

(30) 布目潮風：「唐朝創業期における三省六部の人的構成」隋唐史研究

標記のとおり、唐王朝初期の三省六部において尚書・侍郎の職についたものを丹念に拾い出して検討されているが、裴矩・宇文士及の名は見えるが、何稠の名は見えない。隋書のいうごとく、尚書・侍郎などの高官に任せられるることはなかったのであろう。